



あげまつ



保存版

2022/APRIL

～助かるために備える～

災害対応特別号



令和3年8月豪雨災害より学ぶ

令和3年8月13日から15日にかけての記録的な大雨は、上松町公民館に設置の気象観測装置において、64時間で355mmの降水量を観測し、町内では家屋の全壊1棟、半壊1棟をはじめ、11棟の住家、非住家へ被害をもたらすと同時に、町道、上水道施設をはじめとする68個所の公共施設にも被害をおよぼしました。

また、土砂災害の発生、木曽川の増水等により、上松町公民館指定避難所等へ69世帯162名の住民の方々が避難されました。

町では、近年例のない規模のこの豪雨災害から、多くの事を反省し、学び、今後の災害対応に生かしていかなければならないと考え、そのひとつとして、この広報あげまつ特別号を発行しました。



美林ちゃん



太郎ちゃん

！避難情報のポイント！

町長は、災害が発生するおそれがある状況等において、「避難が必要となる地域」の「避難が必要な居住者等」に対して、避難情報を発令します。

町では、避難情報が正しく理解されるよう、また確実に伝わるよう努めて参ります。

防災行政無線による避難情報の文例

緊急放送！緊急放送！ **警戒レベル3 警戒レベル3** ※①

こちらは ぼうさい あげまつです

木曽川が増水し 沈没するおそれ ※② **があるため ○○地区を対象に** ※③

警戒レベル3 「高齢者等避難」 ※① を発令しました

○○地区的 **危険な場所にいる** 高齢者等 避難に時間のかかる方や
その支援者の方は避難を開始してください

その他の方も 不要不急の外出は控え 避難の準備を整えるとともに

危険や不安を感じた場合には 自主的に避難してください ※⑤

※① 避難情報で警戒レベルを伝達します。

「警戒レベル3」は、危険な場所にいる高齢者等、避難に時間のかかる方やその支援者の方へ避難開始を伝達します。

「警戒レベル4」は、危険な場所にいる方全員へ避難開始を伝達します。

※② 避難情報を発令する災害発生リスクの原因を伝達します。

「河川の増水」や「土砂災害発生のおそれ」などが想定されます。

※③ 災害発生リスクの高まった地区を伝達します。

行政区名や集落名などにより可能な限り区域を絞り込んで伝達します。

※④ 「危険な場所」とは、土砂災害特別警戒区域、同警戒区域、浸水想定区域等、ハザードマップで着色されているエリアや、災害発生の前兆現象が確認される場所です。

絞り込んだ区域の中で、さらに避難の必要がある方を対象とします。

これは、不必要的避難により避難先での混雑や避難自体が身体的負担になるおそれがあるためです。また、安全なところまで避難対象区域としていると受けとめられ、避難情報に対する信頼性を損なうおそれもあるためです。

※⑤ 「危険な場所」以外の場所や避難情報発令前においても、自らの確認や判断で避難や屋内安全確保を検討しましょう。

避難情報は、気象情報や現場調査の情報等を収集したうえで発令を判断しますが、個別の事象については、その場にいる方の判断に勝るものはありません。町からの避難情報を待つことなく、自らの確認や判断で行動しましょう。

大雨や台風時に備えてハザードマップ及び下記の「避難行動判定フロー」を確認しましょう!

平時から
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー ～あなたがとるべき避難行動は？～

災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ※で自宅の位置を確認しましょう。

※災害及び洪水ハザードマップは、土砂災害や浸水が発生する恐れの高い場所を着色した地図です。着色されていない場所でも災害が発生する可能性があります。

自宅の位置に着色されていますか？（土砂災害の赤色は危険度大）

いいえ

着色がなくても、周辺より低い土地や崖のそばなどに自宅がある場合は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則※自宅から避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①浸水する深さより高い場所にいる
②浸水しても水がひくまで我慢できる、水や食糧などの備えが十分にある場合は、自宅に留まり安全を確保することも可能です。

※土砂災害の危険があっても、
①十分堅牢な建物等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全を確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所で身を寄せられる親戚宅や知人宅がありますか？

はい

いいえ

安全な場所で身を寄せられる親戚宅や知人宅がありますか？

はい

いいえ

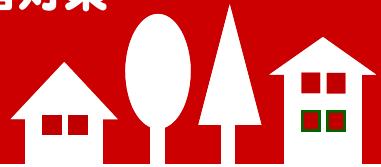
警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。日頃から相談しておきましょう。

警戒レベル3が出たら、町が指定した指定避難所等に避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。日頃から相談しておきましょう。

警戒レベル4が出たら、町が指定した指定避難所等に避難しましょう。

“自らの命を自らが守る”ために… 身近な災害対策 ～助かるために備える～



令和3年8月豪雨時に避難所等へ避難された住民の皆様から、アンケート調査により様々なご意見をいただきました。避難所等での食糧や飲み物に関するご意見も多くいただきました。

町では、長期間保存が可能で最小限の水や火力で調理が可能な非常用食糧を備蓄すると共に、住民の皆様には、**身支度を整えて余裕をもって避難できる場合に限り、避難所等での最初の2～3食分の食糧・飲み物等を持参していただくようお願いして参ります。**避難生活が長期化する場合は、周辺の状況に応じて体制を整えたうえで炊き出しや仕出し弁当の手配を行う計画です。

ふだんの生活の中で備える



大雨がもたらす災害に限らず、地震や火災など様々な災害の発生が考えられるなか、それらの災害から受ける影響も様々です。直接自宅などが災害に遭わない場合でも、生活に影響を及ぼすことも十分考えられます。ふだんから「備える」ことを考えておきましょう。

〈大規模災害時に想定される事態〉

- ①災害発生時にライフラインが被害を受け、電気、ガス、水道などが当面使えない恐れがあります。
- ②道路等が被災し、数日間流通が機能しない恐れがあります。
- ③自宅が無事であっても、当面こうした環境のもと、自宅に留まって生活することが想定されます。

〈日常備蓄の考え方〉

災害に関連して「備蓄」と聞くと「普段は活用しない非常食などを用意する特別な準備」と考えられがちですが、最近の考え方として、「**日常備蓄**」が広まりつつあります。

日常備蓄とは、普段から使用している食料品や生活必需品を少し多めに備えることで、災害時にもそれらが活用できるという考え方です。



〈各家庭での備蓄が必要な理由〉

- ①家族構成や家庭状況により、特に必要なものがあります。
(女性の場合…生理用品など、乳幼児の場合…粉ミルク、離乳食、おしりふき、おむつなど
高齢者の場合…柔らかい食品、常備薬、入歯洗浄剤、補聴器用電池など)
- ②食品ではアレルギーへの対応や好き嫌いへの対応が困難となります。
(アレルギーや食事制限により食べられないものへの対応や、好き嫌いにより食べられないものへの対応が災害時には困難となることが想定されます。)
- ③公的備蓄品や支援物資の食品は、一般的なものに偏りがちとなります。
(町の備蓄食品や支援物資の食品は、保存期間の長い一般的な非常食が中心となり、誰もが同じような食品を数日間食べ続けることが想定され、災害によるストレスと相まって体調を崩す原因になります。)
- ④ライフラインの被害や流通の混乱により、調理や買い物が困難となります。
(自宅に留まることができる場合でも、普段どおりの調理や食品・生活用品などの買い物が困難となることが想定されます。)

以上のことなどから、必要な人に合った、食べ慣れた食品や使い慣れた生活用品を、普段から日常備蓄として備えておくことが、災害時のストレスや不自由さの低減につながるものと考えられます。

日常備蓄（ローリングストック法）の勧め



**災害時に必要となるもの
(被災地で重宝したとされるもの)**

- カセットコンロ
- 懐中電灯
- 簡易トイレ
- 充電式ラジオ
- 携帯電話予備バッテリー等

**女性・乳幼児・高齢者が
必要となるもの**

- 生理用品
- 粉ミルク（アレルギー対応）
- 離乳食・おやつ（アレルギー対応）
- おむつ、おしりふき
- 高齢者用の食品（柔らかいものなど）
- 常備薬（処方薬）
- 入歯洗浄剤、補聴器用電池 など

主な日常備蓄品目

- 水（飲料用、調理用）
- ペットボトル清涼飲料水
- 野菜ジュース
- 無洗米、レトルトご飯
- 乾麺、即席麺
- 缶詰（肉、魚、果物、野菜）
- チーズ、かまぼこ類
- レトルト食品
- 栄養補助食品
- お菓子、調味料

- 大型ビニール袋、ごみ袋
- 救急箱
- ラップ
- ティッシュペーパー
- トイレットペーパー
- ウェットティッシュ
- 使い捨てカイロ
- メガネ、使い捨てコンタクトレンズ
- ライター、点火棒
- カセットボンベ



“自らの命を自らが守る” ために… 身近な災害対策

～助かるために備える～



大規模地震対策

～阪神・淡路大震災の教訓から学ぶ～



平成7年1月に発生した兵庫県南部地震では、最大震度7が判定され、大阪府や兵庫県の広い範囲で震度6の判定もされました。この地震による大規模地震災害「阪神・淡路大震災」では、6400名余の人命が犠牲となりました。

〈事前の備えで生死が決まる…〉

阪神・淡路大震災での死者6400名余の内、地震による直接死は約550人でした。その内の8割にあたる4400人が倒壊家屋による窒息死・圧死であったとの調査結果が出ております。

さらには、窒息死・圧死で亡くなつた方の9割にあたる3960人は、地震発生から15分以内に死亡していた、つまりほぼ即死であったということです。

家屋の倒壊等による窒息死や圧死に関しては、助け出す暇もないケースがほとんどであり、『事前の備えで生死が決まっていた…』と言えるかもしれません。

旧耐震基準（昭和56年以前）の建物の70%近くが小破から大破以上の被害を受けたのに対し、新耐震基準（昭和56年以降）の建物が小破から大破以上の被害を受けたのは30%以下まで抑えられており、新耐震基準は一定の機能を果たしたと考えられています。

〈負傷原因のほとんどは家具とガラス〉

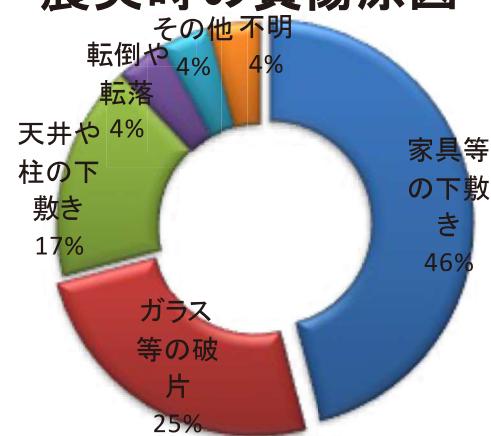
右のグラフは、阪神・淡路大震災の時の負傷の原因を表したものです。

- ・家具等の下敷き … 46%
- ・ガラス等の破片 … 25%
- ・天井や柱の下敷き … 17%
- ・転倒や転落 … 4%
- ・その他、不明 … 8%

負傷の原因の7割以上が、家具の転倒とガラス等の破片によるものとなっております。



震災時の負傷原因



裏を返すと、家具の固定やガラスの飛散防止等を事前にやってさえあれば、7割以上の負傷を未然に防ぐことができた！！しかも、家具の固定やガラスの飛散防止は各家庭ですぐにでも実施できる対策なので即効性と減災効果の高い対策と言えます。

〈家屋の倒壊に備える〉

昭和56年以前に建てられた家屋の倒壊防止対策として、まずは「耐震診断」をお奨めします。一定の条件を満たす木造住宅に対しては、国・県・町からの補助を受け無料耐震診断が可能となりますので、詳しくは役場危機管理係までお問合せください。また合わせて耐震補強工事に対する補助金を受けられる場合もありますので、合わせてお問合せください。

〈家具の転倒に備える〉

家具を転倒させないためには固定する必要があります。様々な転倒防止器具が市販されており、その効果も様々です。



L字金具：下向きに固定することで最も強度が高くなります。



ベルト・チェーン型：
ベルトやチェーンで固定する方法
も効果があります。



伸縮棒・ジャッキ型：
知名度は高いが使い方によって
は効果が薄い。
ストッパーとマットとの併用に
より強度を上げます。



ストッパー型：お手軽ですが効果は薄い。
伸縮棒・ジャッキ型との併用がお奨め。

粘着マット型：
小さい物の固定にお奨め。
伸縮棒・ジャッキとの併用で
強度を上げる事も可能です。

〈ガラスの飛散に備える〉

地震や台風などでガラスが割れることに伴う二次災害を防止するため、ガラスの飛散防止対策として、「**飛散防止フィルム**」を窓ガラス等に貼ることが一般的な対策となっています。フィルムの種類によっては災害対策と同時に防犯対策やUVカット、冷暖房効率の上昇などの効果が得られることも期待できます。

家具の転倒防止と合わせて実施することがとても効果的です。





～広報あげまつ災害対応特別号発行にあたり～ 令和3年8月豪雨災害より学ぶ

上松町長 大屋 誠

「宮戸沢で土砂流失が発生!」、「JR中央西線の線路上でバチバチと火花と煙が出ている!」、「国道19号が土砂で塞がれている!」…下河原地籍で水防警戒に当たっていた消防団員、町職員から矢継ぎ早に報告に入る。荻原宮戸地籍の調査に向かった職員からは「民家に土砂が流入!家中を、流れ出た大きな木材が貫通している。住民の安否は不明!」と、次々に報告が寄せられる…。

昨年、8月13日から降り始めた大雨は、翌14日にも断続的に強い雨が続き、例年なら多くの家において旧盆で帰省した方たちが家族団らんのひと時を過ごしていたであろう、その夕刻5時半、災害対策本部にもたらされたこれらの報告に、本部職員一同は驚きと動搖を隠せなかった。

「この時間では現場はもう暗くなってきており、現場での安否確認は難しいがどうするか…」、「沢の上部の様子も分からぬ中で安否確認の活動をすることには危険が伴う…」、「もし家の中に住民がいたら一刻も早く救助をしなければ…」など、対応の様々な考えが頭の中をぐるぐると廻る。

そうした中、職員から「住民の方は知人宅へ避難しているかもしれない」との話がもたらされ、一縷の望みを託し即座に調査し、確認するよう指示をする。程なくして住民の方が予め避難しており無事の確認が出来たとの報告を受けた。大雨は止まず事態が動いている中ではあったが、途端に今までの張り詰めた気持ちが一気に溶けた。

これは昨年8月14日夕方午後5時半頃からの荻原地区宮戸沢の土石流発生時の対策本部の様子です。

この話のなかでいくつか防災・減災に対しての住民の皆さんや私どもの心構えや備えについてのキーワードがあると考えてご紹介いたします。

まずこの状況の中で一番大きいのは、お住いの方が土砂災害警戒区域に住んでいることを自覚し、常日頃から大雨時には実際の避難行動に移していたこと。二つ目としてはその住民の様子を職員が把握できていたことで早い段階で無事を確認出来、二重遭難に繋がりかねない事態を防げたこと。また、三つ目としては消防団員、町職員からの報告が迅速に現場から伝えられ、管理している関係機関にホットラインで伝えることが出来、これにより国道19号は一部交互通行ではあったものの早期に全線開通して速やかな応急復旧に繋がり、松本市の給水車や上水道事業者の緊急時の応援を得ることが出来たことなどが挙げられます。

今回の災害は、昭和36年(1961年)の第二室戸台風により3戸が全壊し、半壊20戸という自然災害としては町史に残る大災害以来、ちょうど60年ぶりの事態となりました。更に宮戸地区以外にも東奥など一部の集落では、一時孤立状態となり、荻原、倉本、立町地区では宮戸沢の土石流で水道施設が被災し、実質6日間に亘り断水を余儀なくされました。他にも道路、橋梁、農業施設などのインフラ施設が町内の至る所で甚大な被害をこうむりました。

地球温暖化の影響による気象変化がもたらす自然災害の猛威は、近年、広域化・激甚化しており、私どもの生命や暮らしを大きく脅かしていますが、報道等で流される全国の被災地の光景が当町でも現実のものとなりました。

当町には、木曽川で「蛙岩が被ったら水害が起きる」、寝覚地区から吉野地区に通じる道の傍らの祠の巨樹の説明には「大宮神社付近から流れて来た桂の木」など、地域の先人たちが言伝えで残して来た自然災害と思しき伝承が各地区にあります。

災害への備えはまさにそうしたことを遺した先人の私どもへの警告であり、災害に備える文化を創りあげていくことを今の私たちに求めていると云えます。

本来ならば町民の皆様に、現在日本各地で起きている土砂災害が、ここ10年はそれまでと比べて1.5倍に増加していること、木曽川支流のダム管理者の緊迫した状況、また、駒ヶ岳を源とする滑川で起こっている状況などを説明する機会を設けなければなりませんが、新型コロナ感染症流行の影響により現時点では開催の目途が立たない状況にありますので、改めて説明する機会を計画して参りたいと考えております。

また行政としましても、令和3年8月豪雨での経験をしっかりと受け止め、今後の防災・減災対策に取り組んで参りますので、引き続き住民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願ひ申しあげます。